

## 平成 27 年度末時点の進捗状況について

### 1 京都市役所からの温室効果ガス排出状況

2015（平成 27）年度における京都市役所からの温室効果ガス排出状況について、「京都市役所からの総排出量」、「部門別排出量」及び「削減効果量」を以下に示す。

なお、温室効果ガス排出量については、電気の CO<sub>2</sub> 排出係数を基準年度である 2004（平成 16）年度の値に固定して算定を行っている。

#### (1) 京都市役所からの総排出量

2015（平成 27）年度の市役所からの温室効果ガス総排出量は 387,957 トンで、基準年度に比べて 118,920 トン（23.5%）減少した。前年度（2014（平成 26）年度）に比べて総排出量は 1,128 トン（0.29%）減少している。

表 1 市役所からの温室効果ガス総排出量及び部門別排出量

（単位：トン-CO<sub>2</sub>）

年度	基準年度 2004年度 (平成16年度)	前年度 2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	増減		目標年度 2020年度 (平成32年度)
				対基準年度	対前年度	
総排出量 (削減効果量差引後)	506,877	389,085	387,957	▲ 118,920	▲ 1,128	377,018
				▲ 23.5 %	▲ 0.29 %	▲ 25.6 %
部門別排出量計 (削減効果量差引前)	524,769	417,424	414,467	▲ 110,302	▲ 2,957	400,110
				▲ 21.0 %	▲ 0.7 %	▲ 23.8 %
事務系	18,479	14,441	13,655	▲ 4,824 ▲ 26.1 %	▲ 786 ▲ 5.4 %	15,989 ▲ 13.5 %
事業系	369,817	271,249	269,322	▲ 100,495 ▲ 27.2 %	▲ 1,927 ▲ 0.7 %	253,064 ▲ 31.6 %
市民サービス系	136,473	131,734	131,490	▲ 4,983 ▲ 3.7 %	▲ 244 ▲ 0.2 %	131,057 ▲ 4.0 %
削減効果量	17,892	28,339	26,510	8,618 48.2 %	▲ 1,829 ▲ 6.5 %	23,092 29.1 %

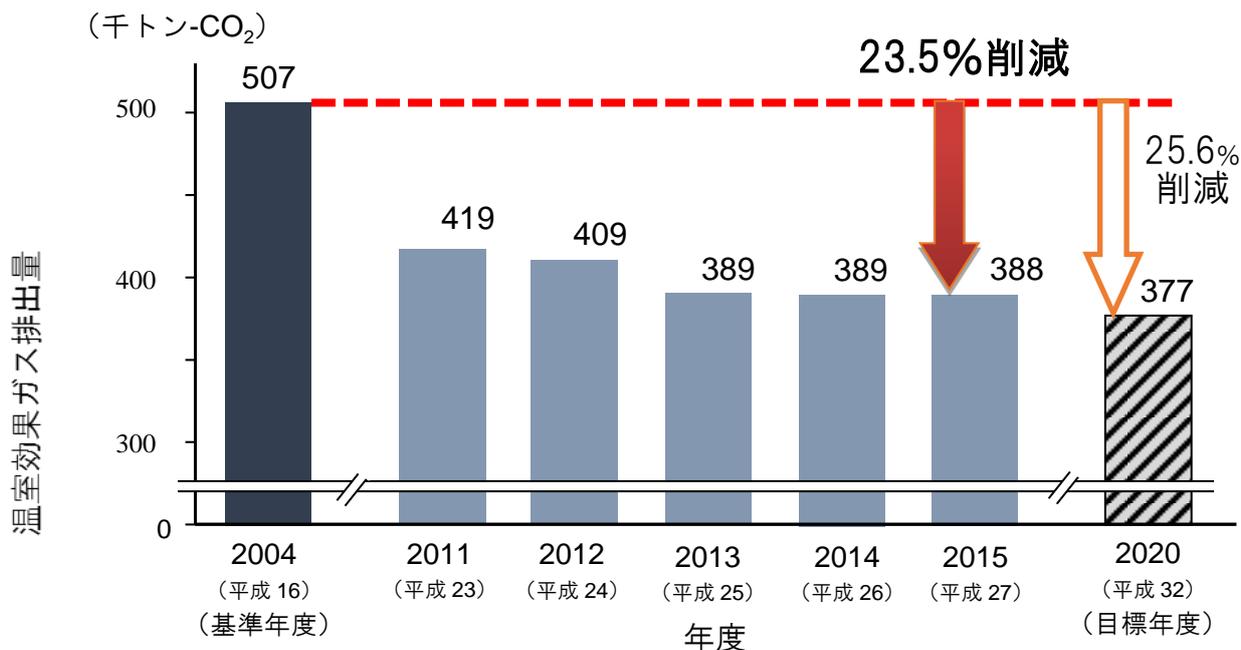


図 1 市役所からの温室効果ガス総排出量の推移

## (2) 部門別排出量

事務事業の内容や施設の特性に応じた取組を実施することが温室効果ガス排出量の削減に有効であるため、事務系部門、事業系部門、市民サービス系部門に分類し、取り組んでいる。

事務系部門	事業系及び市民サービス系に属さない、その他全ての事務事業
事業系部門	廃棄物処理事業、市場運営事業、上下水道事業
市民サービス系部門	交通事業、学校・幼稚園、文教施設、運動・公園等施設、福祉施設、保健衛生施設

各部門の排出量及び主な増減要因は以下のとおりである。

### ア 事務系部門

事務系部門における 2015（平成 27）年度の温室効果ガス排出量は、13,655 トンであり、基準年度に比べて 4,824 トン（26.1%）減少し、2014（平成 26）年度に比べて 786 トン（5.4%）減少した。

#### 【基準年度からの主な減少要因】

環境マネジメントシステムの認証取得・運用等に基づく省エネ・省資源の取組推進による減少

#### 【2014（平成 26）年度からの主な減少要因】

2011（平成 23）年度から継続実施している夏季及び冬季の「オール市

役所で率先実行する節電対策」(以下「節電対策」という。)の強化による減少

表2 事務系部門における温室効果ガス排出量

(単位：トン-CO<sub>2</sub>)

年度	基準年度 2004年度 (平成16年度)	前年度 2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	増減		目標年度 2020年度 (平成32年度)
				対準年度比較	対前年度	
合計排出量	18,479	14,441	13,655	▲ 4,824 ▲ 26.1 %	▲ 786 ▲ 5.4 %	15,989 ▲ 13.5 %
施設の利用	16,332	12,356	11,588	▲ 4,744 ▲ 29.0 %	▲ 768 ▲ 6.2 %	13,940 ▲ 14.6 %
自動車等の走行	2,147	2,085	2,067	▲ 80 ▲ 3.7 %	▲ 18 ▲ 0.9 %	2,049 ▲ 4.6 %

### イ 事業系部門

事業系部門における 2015 (平成 27) 年度の温室効果ガス排出量は、269,322 トンであり、基準年度に比べて 100,495 トン (27.2%) 減少し、2014 (平成 26) 年度に比べて 1,927 トン (0.7%) 減少した。

#### 【基準年度からの主な減少要因】

クリーンセンターで焼却するごみ量及びこれに含まれるプラスチック量の減少 (家庭ごみ有料指定袋制の導入、プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大及び業者収集ごみ透明袋制の導入等による。)

#### 【2014 (平成 26) 年度からの主な減少要因】

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」(「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」)の施行に伴い、同条例の更なる周知徹底を行ったことで、ごみの減量・分別がより進んだことによる減少

表3 事業系部門における温室効果ガス排出量

(単位：トン - CO<sub>2</sub>)

年度	基準年度 2004年度 (平成16年度)	前年度 2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	増減		目標年度 2020年度 (平成32年度)
				対基準年度	対前年度	
合計排出量	369,817	271,249	269,322	▲ 100,495 ▲ 27.2 %	▲ 1,927 ▲ 0.7 %	253,064 ▲ 31.6 %
廃棄物処理事業	233,359	158,993	155,188	▲ 78,171 ▲ 33.5 %	▲ 3,805 ▲ 2.4 %	132,560 ▲ 43.2 %
市場運営事業	8,836	7,417	7,394	▲ 1,442 ▲ 16.3 %	▲ 23 ▲ 0.3 %	7,739 ▲ 12.4 %
上下水道事業	127,622	104,839	106,740	▲ 20,882 ▲ 16.4 %	1,901 1.8 %	112,765 ▲ 11.6 %

## ウ 市民サービス系部門

市民サービス系部門における2015（平成27）年度の温室効果ガス排出量は、131,490トンであり、基準年度に比べて4,983トン（3.7%）減少し、2014（平成26）年度に比べて244トン（0.2%）減少した。

### 【基準年度からの主な増減要因】

京都市営地下鉄東西線の延伸（二条駅－太秦天神川間）、全市立小・中学校の冷房化による増加

環境マネジメントシステムの認証取得・運用等に基づく省エネ・省資源の取組推進による減少

### 【2014（平成26）年度からの主な減少要因】

再生可能エネルギー利用設備の導入、節電対策の強化

表4 市民サービス系部門における温室効果ガス排出量

（単位：トン - CO<sub>2</sub>）

年度	基準年度 2004年度 (平成16年度)	前年度 2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	増減		目標年度 2020年度 (平成32年度)
				対基準年度	対前年度	
合計排出量	136,473	131,734	131,490	▲ 4,983 ▲ 3.7 %	▲ 244 ▲ 0.2 %	131,057 ▲ 4.0 %
交通事業	70,647	73,171	73,621	2,974 4.2 %	450 0.6 %	71,168 0.7 %
学校・幼稚園	19,261	19,977	18,636	▲ 625 ▲ 3.2 %	▲ 1,341 ▲ 6.7 %	19,813 2.9 %
文教施設	14,981	11,464	12,700	▲ 2,281 ▲ 15.2 %	1,236 10.8 %	13,508 ▲ 9.8 %
運動・公園等施設	9,703	9,423	8,836	▲ 867 ▲ 8.9 %	▲ 587 ▲ 6.2 %	9,467 ▲ 2.4 %
福祉施設	17,425	14,191	14,107	▲ 3,318 ▲ 19.0 %	▲ 84 ▲ 0.6 %	13,680 ▲ 21.5 %
保健衛生施設	4,456	3,508	3,590	▲ 866 ▲ 19.4 %	82 2.3 %	3,421 ▲ 23.2 %

### (3) 削減効果量

2015（平成 27）年度の削減効果量は、26,510 トンであり、基準年度（2004（平成 16）年度）に比べて 8,618 トン（48.2%）増加し、2014（平成 26）年度に比べて 1,829 トン（6.5%）減少した。

表 5 削減効果量

（単位：トン - CO<sub>2</sub>）

年度	基準年度 2004年度 (平成16年度)	前年度 2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	増減		目標年度 2020年度 (平成32年度)
				対基準年度	対前年度	
削減効果量	17,892	28,339	26,510	8,618 48.2 %	▲ 1,829 ▲ 6.5 %	23,092 29.1 %
ごみ発電 <sup>注1</sup>	17,892	28,339	26,510	8,618 48.2 %	▲ 1,829 ▲ 6.5 %	21,344 19.3 %
バイオガス発電 <sup>注2</sup>	—	—	—	—	—	1,748 —

注1 全てのクリーンセンターにおいては、ごみ焼却の際に発生する熱による発電（ごみ発電）を行い、施設内で利用した余りの電力を電力会社に売却することにより、化石燃料（石油・石炭等）の使用削減につながり、温室効果ガス削減に寄与する。

注2 バイオガス発電は、南部クリーンセンター第二工場（2019（平成 31）年度稼働予定）に併設するバイオガス化施設における発電量を見込んでいる。

## 2 具体的取組状況の進捗状況

2015（平成 27）年度における京都市役所CO<sub>2</sub>削減率先実行計画に基づく「全部門に係る取組」「事務系部門の取組」「事業系部門の取組」「市民サービス系部門の取組」ごとの進捗状況を以下に示す。

### (1) 全部門に係る取組

全部門に係る取組については、グリーン調達や環境配慮契約に取り組んだほか、公共建築物への再生可能エネルギー設備の積極的導入を引き続き実施した。

表 6 全部門に係る取組の進捗状況

取組	2015(平成 27)年度実施状況
ア エネルギー使用の合理化の推進	エネルギー管理の標準マニュアル策定の検討
イ 執務室単位での電力の見える化の推進	使用電力を見える化できる省エネナビを 2011～2012(平成 23～24)年度に設置した 19 所属において継続運用
ウ 環境マネジメントシステムの推進及び導入	環境マネジメントシステム導入済施設において推進
エ グリーン購入の推進	「京都市役所グリーン調達推進方針」に基づき、グリーン調達を継続推進
オ 環境配慮契約の推進	環境配慮契約に基づく電力の調達に係る入札(契約課による入札:270 施設)の実施
カ 「DO YOU KYOTO?デー」等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内放送等による呼び掛けの継続実施</li> <li>・ 2 月 13 日～2 月 21 日を「DO YOU KYOTO?ウィーク」と定めて、環境に配慮した率先行動の呼び掛けを強化</li> </ul>
キ 庁舎照明の LED 照明など高効率照明への更新	2012(平成 24)年度に一括導入した市役所庁舎等の LED 照明を継続運用
ク 公用車へのエコカー導入	京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づき、エコカー導入を推進
ケ エコドライブの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転者がエコドライブを常に意識するよう、啓発シールを作成し、公用車を所有する各局区等に配布</li> <li>・ 交通局の運行管理者研修の際にエコドライブ研修を実施</li> <li>・ 公用車の車両ごとの燃料給油量の記録</li> <li>・ エコドライブ推進事業所登録数 35 事業所</li> </ul>
コ イベントのエコ化の推進	平成 27 年度京都市認定エコイベント登録件数 150 イベント。(うち市主催イベント 31)
サ 環境にやさしい公共建築物の整備	平成 26 年 3 月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」に則り、引き続き公共建築物への再生可能エネルギー設備の積極的導入を推進
シ 公共事業における環境への配慮	「京都市公共事業コスト構造改善取組要領」の具体的施策の一つに「工事に伴う CO2 排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進」を掲げ、CO2 排出抑制の取組事例の選定、情報共有に努めている。

## (2) 事務系部門の取組

事務系部門の取組については、夏季及び冬季の節電対策を節電要請期間以外も同期間に準じた対策を実施したほか、一部の道路照明灯や市街灯を LED 灯に転換し、省エネ化に努めた。

表 7 事務系部門に係る取組の進捗状況

取組	2015(平成 27)年度実施状況
ア 施設の利用に伴うエネルギー使用量削減	節電取組を年間を通じて実施
イ 通勤や出張等に係る自動車等の走行によるエネルギー使用量削減	公共交通機関での通勤が困難な一部事業所を除き、原則マイカー通勤を禁止
ウ 道路照明灯の省エネ化	・道路照明灯(水銀灯)の新設、更新の際に消費電力を削減できる LED 灯へ転換。(7,039 灯) ・市街灯(蛍光灯)について、消費電力を削減できる LED 灯へ転換。(20,711 灯)

## (3) 事業系部門の取組

事業系部門の取組については、ごみの減量・リサイクルの推進、高効率設備等への更新や運転の効率化、エネルギー使用量削減の啓発活動、下水汚泥の有効利用等の取組を行った。

表 8 事業系部門に係る取組の進捗状況

取組		2015(平成 27)年度実施状況
ア 廃棄物処理事業		
(ア)	ごみの減量・リサイクルの推進	平成 27 年 10 月から施行したごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と、それを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、様々な取組を実施
(イ)	南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	建替え整備工事を実施中(平成 27 年 8 月に既存建物の解体撤去工事を完了し、同月から建物新築工事に着手)
(ウ)	使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料(BDF)の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用済てんぷら油の回収量は 18.3 万L</li> <li>・ BDF を製造量は約 103 万Lであり、ごみ収集車 136 台及び市バス 95 台に利用</li> </ul>
(エ)	「都市油田の発掘」技術の実用化に向けた実証研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実証プラント(5トン/週)において、ごみ1トン当たり 60 リットルのエタノールを製造</li> <li>・ 酵素や酵母の再利用等、更なる製造コストの削減や効率的な技術開発の取組を実施</li> </ul>
(オ)	小規模低コストバイオガス化技術に関する調査・検討	平成 26 年度に終了
(カ)	容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進	ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」(「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称)の施行に伴い、同条例の更なる周知徹底を行うとともに、市民モニター制度を開始
(キ)	京都市老人保養センター(旧東余熱利用センター)における木質ペレットボイラーの導入	平成25年度に導入済み
イ 市場運営事業		
(ア)	中央卸売市場第一市場	
	○ 省エネルギーに配慮した構造・機器の導入	LED照明化(202 台)
(イ)	中央卸売市場第二市場	
	○ 省エネルギーの推進 ○ リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大面積の懸肉室において、業務終了直後に空調を停止し、省エネを推進</li> <li>・ 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進</li> </ul>

取組	2015(平成 27)年度実施状況
ウ 上下水道事業	
(7) 水道事業	
○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進	
送水ポンプ更新時の容量見直し	平成 27 年度は対象となる工事はなかったが、今後も送水ポンプの更新時には適正な設備容量となるよう、仕様の見直しを行う。
新山科浄水場脱水機設備の休止	平成 26 年 4 月から浄水汚泥圧送設備の運転を開始し、脱水機設備の休止を継続中
設備更新時における高効率機器の積極的な採用	平成 27 年度は対象となる工事はなかったが、今後も電気設備更新工事において選定できる高効率機器があれば積極的に採用していく。
メガソーラー発電導入の取組	平成 25 年 11 月に新山科浄水場に約 1,000kW、平成 26 年 10 月に松ヶ崎浄水場に約 730kW の太陽光発電設備を導入済みであり、継続して発電を行い、全量売電を行っている。
○ 既存施設における対策の推進	
再生可能エネルギー(浄水場の太陽光発電)の活用継続	3 浄水場に各々最大出力 20kW の太陽光発電設備を導入し、発電した電力を場内設備の動力に利用
設備運転方法の効率化	浄水場において送水ポンプの運転パターンを見直し、効率的な運転を実施
(イ) 下水道事業	
○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進	
エネルギー効率の高い機器の採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(4 基)、超微細気泡散気装置(2 池)、高効率攪拌機(8 台)の運用開始</li> <li>・ 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(2 基)、超微細気泡散気装置(3 池)、高効率攪拌機(9 台)の導入に向けた工事実施</li> </ul>
ポンプ用電動機等のインバータ制御化	返送汚泥ポンプのインバータ制御化(4 台)の運用開始
メガソーラー発電導入の取組	石田水環境保全センターにおけるメガソーラーの発電開始

取組		2015(平成 27)年度実施状況
○	既存施設における対策の推進	
	汚泥集約化に伴う稼働施設の変更	平成 25 年度からの汚泥集約化により, 汚泥処理工程での使用電力量を削減
	下水汚泥(バイオガス)の有効利用	下水汚泥処理に伴い発生した消化ガス(バイオガス)を汚泥焼却炉及びボイラの燃料として利用(約 240 万 Nm <sup>3</sup> /年間)
	焼却設備の運転計画見直し	流動焼却炉の高温焼却運用を継続しN <sub>2</sub> Oを削減
	フロア制御方式の見直しによる効率的な制御	各施設の特性に応じた, 効率的な運転の実施
	照明の消灯, 照明器具のセンサー化, タイマー制御化への改良	各設備の更新に伴い, 人感センサー6 箇所を増設
	水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの活用	環境マネジメントシステムの運用を継続し, 総電力使用量削減の取組を実施

#### (4) 市民サービス系部門の取組

市民サービス系部門の取組については、環境に配慮した防災機能強化型体育館整備に係る設計の着手、長寿命化と環境に配慮した学校施設の大規模リニューアル工事などの施設整備を着実に進めている。

表 9 市民サービス系部門に係る取組の進捗状況

取組		2015(平成 27)年度実施状況
ア 交通事業		
(7) 自動車運送(市バス)事業		
○ 環境にやさしいバスの導入推進 ○ エコドライブの実施 ○ 混合燃料の使用 ○ アイドリング・ストップの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイドリングストップバス 47 両を導入</li> <li>・ 横大路営業所の市バス車両(95 両)で混合燃料を使用</li> <li>・ 業務マニュアルに基づき, 日常的にアイドリング・ストップ等の取組を実施</li> </ul>	
(1) 高速鉄道(地下鉄)事業		
○ ブレーキ時の電力回生(発電)率の向上 ○ 駅舎の省エネ改修 ○ 駅施設等の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年 3 月に地下鉄烏丸線車両 2 編成を改修</li> <li>・ 北大路変電所に回生インバータ1台を設置</li> <li>・ 烏丸線案内サイン照明器具更新によりLED化(計8駅)</li> <li>・ エスカレーター2 台を自動運転タイプに更新</li> </ul>	

取組		2015(平成 27)年度実施状況
イ 学校・幼稚園		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備</li> <li>○ 「KES学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の推進</li> <li>○ デマンド(需要電力)測定器の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築事業について、2校で設計業務に着手し、2校で着工、1校で工事完了</li> <li>・リニューアル事業について、4校で設計業務に着手し、4校で着工、3校で工事を完了した。</li> <li>・「KES 学校版」を全ての小中総合支援学校で継続実施</li> <li>・全ての小学校(166校)でこどもエコライフチャレンジを実施</li> <li>・電力監視測定器を活用し、最大需要電力値が機器設置以前と比べて、10.7%のコスト削減</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校物品有効活用システムの運用</li> <li>○ 屋上緑化・壁面緑化(緑のカーテン)の推進</li> <li>○ 学校施設の長寿命化と環境配慮の効率的な推進</li> <li>○ 空調機更新事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間での賃借・所管換は延べ 10校 58点</li> <li>・260校園で屋上緑化・壁面緑化を実施</li> <li>・学校施設整備について、第4グループ:着工・竣工、第5グループ:設計完成、第6グループ:基本計画策定(※各グループは3校)</li> <li>・老朽化している空調機から順次更新</li> </ul>	
ウ その他の施設		
文教施設, 運動・公園等施設, 福祉施設, 保健衛生施設	事務系部門に準じた節電取組等を継続実施	

### (5) 進捗指標の実績

計画においては、取組の進捗を把握する進捗指標を設定しており、進捗指標の2015(平成27)年度実績は表10のとおりである。

表10 進捗指標の実績

部門	進捗指標	単位	基準年度 2010年度 (平成22年度)	2015年度 (平成27年度)	削減率 (2010(平成22)年度比)	目標年度 2020年度 (平成32年度)
全部門	環境マネジメントシステムの導入	(事業所)	378	433	—	全て
	ISO14001の導入	(事業所)	(7)	(0)	—	
	KESの導入	(事業所)	(88)	(166)	—	
	京都市上下水道局下水道事業 環境マネジメントシステムの導入	(事業所)	(6)	(6)	—	
	京都市上下水道局浄水場等環 境マネジメントシステム	(事業所)	—	(5)	—	—
	学校版KESの導入	(学校数)	(260) (全ての小中学校, 総合支援学校)	(239)	—	
	市役所環境マネジメントシステム (KYOMS, 市役所独自規格)の 導入	(事業所)	(17)	(17)	—	

部門	進捗指標	単位	基準年度 2010年度 (平成22年度)	2015年度 (平成27年度)	削減率 (2010(平成 22)年度比)	目標年度 2020年度 (平成32年度)
全部門	グリーン購入の推進	消耗品(%)	※計画開始前の	88.4%	—	80%
		備品(%)	ため未集計	99.5%	—	85%
	新車購入時のエコカー選択		※条例に基づく 制度開始前の ため未集計	100%	—	50%以上
	エコドライブ推進事業所への登録 事業所数	(事業所)	0	35	—	公用車を利用する 全ての事業所
	エコイベント登録数	(件)	15	150 <small>(うち主催イベント3)</small>	—	100件
	公共建築物への再生可能エネルギー利用設備の導入による効果 量	(t-CO <sub>2</sub> )	290	636	—	925
事務系 部門	事務系部門における電気及びガ スの使用量	電気(千kWh)	30,199	23,119	▲ 23.4	27,330
		ガス(千m <sup>3</sup> )	1,824	1,185	▲ 35.0	1,651
事業系 部門	市処理施設におけるプラスチック の焼却量	万トン	4.6	4.3		2.6
	市場運営事業における電気及び ガスの使用量	電気(千kWh)	21,359	19,098	▲ 10.6	19,309
		ガス(千m <sup>3</sup> )	414	257	▲ 38.0	375
	上下水道事業における電気の使 用量	(千kWh)	149,385	126,538	▲ 15.3	134,446
市民 サービス 系部門	交通事業における電気・軽油の 使用量	電気(千kWh)	103,641	94,985	▲ 8.4	97,422
		軽油(L)	6,200	11,287	82.0	5,828
	学校・幼稚園における電気・ガス の使用量	電気(千kWh)	40,211	34,997	▲ 13.0	36,592
		ガス(千m <sup>3</sup> )	3,342	2,615	▲ 21.7	2,840
	文教施設における電気、ガス、自 動車燃料の使用量	電気(千kWh)	28,375	23,107	▲ 18.6	25,424
		ガス(千m <sup>3</sup> )	2,155	1,943	▲ 9.8	1,931
ガソリン(L)		7,774	6,321	▲ 18.7	6,966	
	軽油(L)	1,331	320	▲ 76.0	1,193	

部門	進捗指標	単位	基準年度 2010年度 (平成22年度)	2015年度 (平成27年度)	削減率 (2010(平成 22)年度比)	目標年度 2020年度 (平成32年度)
市民 サービス 系部門	運動・公園・駐車場・駐輪場施設 における電気, ガス, 自動車燃料 の使用量	電気(千 kWh)	16,086	14,636	▲ 9.0	14,816
		ガス(千 m <sup>3</sup> )	1,746	1,442	▲ 17.4	1,608
		ガソリン(L)	14,969	14,172	▲ 5.3	13,786
		軽油(L)	1,103	220	▲ 80.1	1,016
	福祉施設における電気, ガス, 自 動車燃料の使用量	電気(千 kWh)	18,624	17,743	▲ 4.7	16,836
		ガス(千 m <sup>3</sup> )	2,940	2,771	▲ 5.8	2,658
		ガソリン(千 L)	331	554	67.3	300
		軽油(L)	34,105	21,296	▲ 37.6	30,831
	保健衛生施設における電気, ガ ス, 自動車燃料の使用量	電気(千 kWh)	2,894	3,009	3.9	2,617
		ガス(千 m <sup>3</sup> )	1,192	1,091	▲ 8.4	1,077
		ガソリン(L)	6,877	5,733	▲ 16.6	6,217
		軽油(L)	674	500	▲ 25.8	609

※2015（平成 27）年度実績のうち、網掛けした値は 2020（平成 32）年度目標を達成していることを表す。